

大阪社会保障推進協議会との協議等議事録（要旨）

阿倍野区役所総務課（区政企画）

1 日 時 令和 7 年 2 月 7 日（金） 14 時～16 時

2 場 所 阿倍野区役所 2 階 大会議室

3 団 体 名 大阪社会保障推進協議会

4 協議等の趣旨 2024 年度大阪市 24 区キャラバン行動要望書

5 出 席 者

（団体側）

代表者 他 10 名

（本 市）

阿倍野区役所 18 名

6 議 事

（1）介護保険について（項目 1）

（団体要望概要）

- 1 介護保険料が高い。何とかならないか。
- 2 減免件数を見ると、阿倍野区では昨年度より生活困窮者層が減少している。しかし、減免制度の周知が不十分で、もっと詳しい情報を提供すべきだと感じる。大阪市の介護保険料の保険料率は他都市と比べて高く、減免後も 0.335 にしかならず、横浜市の 0.2 や名古屋市の 0.25 と比べて低くない。特に中間層では保険料が年間 10 万円以上も上がった人もおり、負担が大きい。他都市のように高所得者からの徴収を増やすことで、負担軽減が期待されると思う。
- 3 介護保険料のチラシによると、例えば女性が国民年金だけで一人暮らしの場合、第 2 段階で 3 万 7181 円である。しかし、家族と住んでいて、例えば夫が高い厚生年金を受け取っている場合、第 5 段階で 9 万 4340 円になる。80 万円を少し超えると 11 万 988 円。これを解決するには世帯分離が有効であるが、親子の世帯分離は簡単にできても、夫婦の世帯分離は難しいように感じる。介護保険料の金額が大きく異なるため、世帯分離を積極的に進めるべきではないか。
- 4 生活保護を受けているが、介護保険料が引かれているのが負担である。年間 4 万円で、月の収入が年金と生活保護を合わせて 22 万円ほどしかなく、アルバイトを

しても生活が厳しい状況である。

(本市説明概要)

- 1 他都市に比べて介護保険料が高いということとは承知している。ご期待にお応えできるかは分からないが、今後も引き続き、頂いたご意見を福祉局へお伝えする。
- 2 保険料の減免について、生活困窮者の数は令和2年度、3年度に比べて減少している。これはコロナ禍の影響で当時は相談が多かったためである。現在はコロナの影響が減少し、対象者も減っている。減免を一度申請した人には、翌年度も申請用紙を送付している。大阪市の状況については引き続き改善を図る。
- 3 世帯分離は同居している人たちの生計を分ける制度であり、介護負担の軽減や費用の減額のために行う手続きではないため問題があると感じており、介護保険料の減額については別の方法が必要だと考えている。
- 4 介護保険料は様々な方法で徴収されているが、保護費としては最低生活費を保証する範囲で保険料の介護扶助分を加算等している。

(2) 医療・公衆衛生について (項目2)

(団体要望概要)

- 1 コロナやインフルエンザの現在の状況は、区役所では把握しているのか。
- 2 年末年始などの長期休暇中の医療体制はどうなっているのか。去年、年末に带状疱疹になり、薬局が閉まっていて薬をもらえず困った経験がある。
- 3 带状疱疹ワクチンの接種体制について、大阪市から来年度の具体的な指示はあったか。
- 4 阿倍野区周辺には無料低額診療所がほとんどなく、最寄り東住吉区や平野区である。区内の医療機関にも積極的に働きかけてほしい (要望)。
- 5 潰瘍性大腸炎の難病指定を受けているが、診療費が1回1万円になり、年金が少ない中で負担が大きいと感じている。難病指定で診療費が抑えられるはずなのに高額で、病院に行くのをためらっている。保険や税務署に相談しても解決策が見つからず、今後も通院が必要な状況に不安を感じている。何か良い方法があれば教えてほしい。

(本市説明概要)

- 1 集団感染が発生した場合は連絡がくる。現在は区内では発生していない。
- 2 大阪市では、休日急病診療所があり、診察を受ける体制が整っていると認識している。薬局も病院に付随して薬を提供する必要があると思うが、把握していない。感染症対応については、保健所が休日夜間に対応しており、保健福祉センターに連

絡があれば対応できる体制は年末年始も取っている。

- 3 帯状疱疹ワクチンのワクチン接種について、大阪市からまだ指示はでていないと認識している。
- 4 低額無料診療制度については、大阪市全体では 15 の病院と 33 ヶ所の診療所が対応している。この事業は医療機関の申請に基づくもので、阿倍野区に該当する病院がないのは申請をしていただいている医療機関がないためだが、近隣の住吉区や西成区にはある。配布中のチラシは保険年金課の窓口で自由に入手できる。
- 5 指定難病については国の制度であるが、ご意見については健康局に伝える。個人負担については、所得が変わっているかもしれないので、個別に窓口で対応する。

(3) 国民健康保険について (項目 3)

(団体要望概要)

- 1 12 月 2 日以降、新たに保険証が交付されない状況になっている。大阪市では 10 月末に保険証の切り替え (更新) があり、従来は子供たちには 6 ヶ月の短期証が交付されることになっていたが、実際にどのように保険証が交付されたのか教えてほしい。
- 2 私はマイナンバーカードを受け取っていないため、何も手続きしていない。マイナンバーカードが保険証と結びつくと聞き、マイナンバーカードがないと保険証がもらえないのかと疑問に思っている。昨年 10 月に新しい保険証を発行してもらったが、今持っているのは従来のものである。次の保険証は従来のものではないと聞いているがどうなるのか。
- 3 今の保険証はまだ 1 年使えるが、今年の秋に混乱が起きることを覚悟しているか。
- 4 75 歳になると後期高齢者医療に切り替わるが、その人たちはどうなるのか。
- 5 一部負担金減免について、阿倍野区は実績なしとなっているのはなぜか。
- 6 大阪市の負担金減免制度の利用件数が少ないことが問題である。大阪市は人口が多いにもかかわらず、2023 年には 9 件しか利用がなかった。他の自治体と比較しても少なく、例えば人口 30 万の吹田市では 34 件の利用がある。制度の周知不足が原因と考えられ、来年には統一条件での検証が行われる予定である。制度の利用が少ないのは大阪市の制度や周知方法に問題がある可能性が高いと指摘されているがどう考えるか。
- 7 指定難病の医療費制度と一部負担金減免の併用はできないのか。

(本市説明概要)

- 1 12 月 2 日から保険証が廃止され、マイナンバーカードの保険証の本格的な利用 (以下「マイナ保険証」という。) が始まった。従来 of 保険証には有効期間が 1 年

間の「通常証」、有効期間が半年の「短期証」、被保険者が医療機関等で一旦医療費の全額を自己負担していただき、後日保険者に医療費の保険者負担分の給付を請求していただく「資格証」の3種類があったが、これらは全て廃止された。子供のマイナ保険証は通常のマイナ保険証と同じ扱いとなる。マイナンバーカードを持たない人またはマイナンバーカードは持っているがマイナ保険証の利用登録（紐づけ）をしていない人には、「資格確認書」が発行される。子供以外の保険料滞納被保険者には「特別療養費制度」が適用され、当該被保険者は医療機関等で一旦医療費を全額自己負担後に保険者へ請求すれば、医療費の保険者負担分を被保険者に給付する。特別療養費への切り替え前には該当する被保険者に通知が送られる。

- 2 大阪市の国民健康保険では、昨年10月に被保険者全員に通常の保険証を送付し、その有効期限は今年の10月末までである。マイナンバーカードを持たないか、マイナ保険証の利用登録をしていない人には、「資格確認書」が送られる。資格確認書は見た目が保険証と似ており、有効期限は1年である。保険証として利用可能で、期限が来るごとに新しいものが送られる予定である。マイナ保険証を利用することで、医療機関での医療に関する情報共有が可能になり、利用者にとって利便性が向上するため、国はマイナ保険証の利用を推奨している。
- 3 マイナ保険証の利用登録をされている方には、7月頃に「資格情報のお知らせ」を送る予定である。これは、マイナンバーカードに記載されていない医療に関する情報を補完するもので、病院での機械トラブルやマイナンバーカードの不具合時にマイナンバーカードと一緒に使用すると国民健康保険が利用できる。マイナンバーカード未所持者またはマイナ保険証の利用登録をされていない方には、10月に「資格確認証」を送付する予定をしている。今年度初めての試みであり、多少の問い合わせは予想されるが、大きなトラブルは想定していない。
- 4 後期高齢者医療についても、マイナ保険証の利用登録者には「資格情報のお知らせ」が、マイナンバーカードを持っていないかマイナ保険証の未登録者には「資格確認書」が送られる。交付済みの後期高齢者医療制度の保険証の有効期限は7月末で、案内はそれに間に合うように行われる。それまでに75歳になって後期高齢者医療制度に移行した方には、申請書なしで資格確認書を職権で交付することになっている。
- 5 一部負担金減免については、窓口や電話で医療機関等での医療費の一部負担金の支払いが困難と相談をいただいた方には案内を行っている。ただし、一部負担金の支払いに困っているなら生活全般に困窮している可能性があるため、相談があれば、本人の意思を確認の上、生活保護や自立支援制度の担当に案内することになっている。阿倍野区ではこれまで問い合わせはなく、現時点で新たな広報は考えていないが、今後一部負担金減免の相談が増えるようなことになれば広報等の対応を検討する予定である。

- 6 資料としている表は大阪市が作ったものではないため、数字の積み上げ方がわからない。今後、福祉局にこの表の検証を依頼し、府下統一方式による一部負担金減免の差異の原因を分析してほしいと伝えていく。
- 7 指定難病の制度については、保険年金担当からは回答は差し控える。

(4) 健診について (項目 4)

(団体要望概要)

- 1 特定健診の受診率が向上していることについて、どう考えるか。
- 2 がん検診について、乳がんや子宮がんの検診受診率が低く、原因を知りたい。女性が検診を受けることが重要だと考える。
- 3 区役所で大阪・関西万博とがん検診キャンペーンのパンフレットを見つけた。大阪万博の期間限定で行うと書いてあるが、なぜこのキャンペーンを実施しているのか。大阪万博に関係なく継続すべきではないか。

(本市説明概要)

- 1 特定検診の受診率が向上したのは、特定検診の認知度が上がったためであり、それは我々の広報活動の成果と考えている。特に 3 月号の広報紙では特定健診とがん検診の特集記事を 2 ページにわたって掲載するなど、情報発信に努めている。
- 2 女性の健診率が低い理由についての具体的な分析は行っていないため、詳細な説明は控える。ただし、がん検診の受診率が低いことは認識しており、啓発活動などを通じて改善に努めている。受診率が低いと健康面や経済面でも悪影響と認識しており、区として可能な対策を実施している。
- 3 万博関連のキャンペーンは健康局が実施しており区では回答できないが、期間は 3 月 31 日までである。来年度の計画は未定だが、万博のテーマとがん検診は健康という要素で連動しているため、相乗効果を狙ったキャンペーンだと考えられる。

(5) 生活保護及び困窮者支援について (項目 5)

(団体要望概要)

- 1 生活保護を受けていると、一般の人から白い目で見られることがある。家賃や医療費が免除されていると誤解され、得していると言われることもある。自分の場合、収入があるため保護費は 3 万 5000 円から 4 万円程度だが、13 万円もらっていると誤解されることがある。さらに、医療機関でマイナンバーを提示しないと医療費が出ないと言われたが、強制されるのは困ると感じている。
- 2 3 年程前、生活保護の現場でケースワーカーがマイナンバー取得を強制していたが、阿倍野区ではどうだったのか。

- 3 最初に生活保護を受けたとき、家賃補助が4万2000円だった。途中で4万円になったが、今の住まいに慣れているので引っ越しは難しい。市営住宅は少なく、特に阿倍野ではほとんどないため、もっと建ててほしいと感じている。
- 4 阿倍野区では、2023年は相談件数がコロナ前より減少し、申請件数は約350件で過去3年比でも安定している。他の区では相談や申請が増えているが、阿倍野区では変化が見られない。阿倍野区は落ち着いた地域で高額所得者も多いが、困っている人がいないわけではない。区役所が相談しにくい環境になっている可能性があるのではないか。
- 5 夫からのDVで逃げるための離婚前相談が多く、生活保護申請をサポートしている。離婚前の方が多く、生活保護申請後に不動産屋で住居を探すことが一般的である。住民票を動かさずに逃げるケースも多く、避難施設への入所を基本としているが、子と一緒に避難した場合、子の年齢制限で同じ施設に入れない場合もある。その際はどのようにするのか。また、生活保護申請を行った場合阿倍野区ではどう対応するのか。

(本市説明概要)

- 1 生活保護制度は憲法に基づく生存権を保障する重要な制度であり、セーフティネットとして運用している。職員は得をするなどそのような気持ちでは決していない。マイナンバーに関しては、医療券の発行がマイナンバーでも従来の紙でも可能であり、どちらでも対応できる。医療機関や薬局によってはマイナンバーを推奨する場合もあるが、マイナンバーがないと断られることはない。問題があれば指定医療機関に指導することになるので知らせてほしい。
- 2 国の政策に合わせてマイナンバーの申請を勧奨したことはあるが、強制はしていない。
- 3 家賃の基準が単身で15平米以上の場合、4万2000円から4万円に変更された。経過措置が適用されることもあったが、4万円になった人もいる。国の基準が影響するため区では決められない。市営住宅については区の範疇ではないので回答できない。
- 4 詳細な分析はしていないが、当区の保護率は低く、申請件数や相談件数も少ない。2023年の減少原因は不明だが、相談には丁寧に対応し、必要な申請は促している。申請拒否は認識しておらず、受付面接では適切に対応しており申請段階での問題はない。
- 5 一時避難施設を案内することになるが、施設の状況によっては子どもと一緒に行けない場合もある。生活保護の申請があれば受理する。

(6) 防災対策の強化について（項目 8）

(団体要望概要)

- 1 昨年、町会で避難訓練を行った際、住民から車椅子の人の避難方法について多くの声が上がった。坂道が多い地域では移動が難しく、介護の力が必要だと感じた。避難時に自己責任で対応できないケースが多く、町会自治会での共助が必要だが、住民同士の連携が難しいと感じた。また、避難所の備蓄品について地域住民はほとんど知らず、町会長や役員のみが把握している。住民が見学会を通じて知識を得ることが重要で、大阪市の中央施設からの支援も期待される。地域や町会の責任は大きく、区や大阪市の方針に基づいた具体的な対応を求めたい。
- 2 防災について、自分が避難する場所の具体的な情報、例えばベッドや食事の数を事前に知りたいという意見がある。阿倍野区として詳細なデータを提供してほしい。
- 3 防災フェアでの自衛隊なりきり体験が防災意識向上に役立つのか疑問である。

(本市説明概要)

- 1 大災害時には行政の対応が遅れることがあるため、地域での自助が重要である。自主防災組織として、阿倍野区では 400 名弱、大阪市では約 9200 名の地域防災リーダーが初期初動対応に従事しており、消防署と連携した訓練を行っている。また、若年層の防災意識向上のため、小中学校で防災訓練を実施し、ジュニア防災リーダーも育成している。阿倍野区では要介護 5 の方や身体障がい者 1 級の方（ペースメーカー装着者と腎機能障がい者を除く）のための個別避難計画を進め、地域の協力を得ている。さらに、区内の全地域で年 1 回の防災訓練を実施し、備蓄として 26 ヶ所の避難所に 300 人分の飲料水や毛布、日用品を用意している。これらの情報はホームページで公開されている。
- 2 避難所には 300 人分の食料備蓄があり、必要に応じて拠点から配送する。避難者は可能であれば自宅の備蓄を持参してほしい。詳細な情報はホームページで公表している。
- 3 防災フェアは前年を踏襲せず、毎年精査を行い、十分な話し合いのうえで、今年も新たな講演会等も取り入れ実施している。なりきり体験はこども向けであるが、保護者を含め参加者の感じ方を重視している。

(7) その他

- 1 PFAS 汚染が全国的に問題になっているが、大阪市の調査の予定や阿倍野区の問題意識について教えてほしい。
- 2 阿倍野区では一人暮らしの高齢者が多く、情報提供が難しい状況にある。特に高齢者が情報を得る手段が限られており、区役所やコールセンターへの問い合わせ

方法すら知らない人が多い。情報を公平に届ける努力が必要で、広報紙や暮らしの便利帳などの配布方法にも改善の余地があると思うがどうか。

- 3 阿倍野区の図書館と区民センターでは、和式トイレが多く、洋式トイレが少ないため、小さな子どもが困っている。大人は和式を使えるが、子どもは洋式でないと難しいことがある。イベント時にはトイレが混雑し、特に洋式トイレに長蛇の列ができるため、改善してほしい。
- 4 災害時は自治体が想定していない場所も避難所になることがあるため、公的施設のトイレ整備が重要である。特に高齢者にとって和式トイレは不便であり、洋式トイレの普及が急務である。南海トラフ地震が近い将来発生する可能性が高いため、トイレ問題は早急に解決されたい（要望）。

(本市説明概要)

- 1 PFAS については水道水に関するため、水道局が対応している。詳しくは大阪市や水道局のホームページを参照されたい。
- 2 広報紙は新聞折り込みではなく全戸配付している。各家庭や事業所のポストに直接配付されるため、新聞契約がなくても届く。暮らしの便利帳は主に転入者向けに転入セットとして提供されているが、区役所の窓口にも配架しており入手可能である。
- 3 区民センターは老朽化が進んでいる。特にトイレの和式率が高い点については認識しており、改善を進めていく予定である。